●施設利用要件

種別	条件	
施設全体	衛生対策	・清掃、消毒、換気を徹底的に実施し、入口や受付に手指消毒薬を設置する
		・他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所を最低限消毒する。(高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もた
		れ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、タッチパネル、蛇口、手すり、など)に留意)
		・トイレの不特定多数が接触する場所(便座、床、ドアノブなど)は、清拭消毒を行う
		・受付、トイレ等は、最低1m(できるだけ2m)の間隔を空けた整列を促す
		・受付等において、アクリル板や透明ビニールカーテンにより、職員と来館者との間を遮断し、飛沫感染を予防する
	広報・周知	・職員、来館者に対して、社会的距離の確保の徹底、咳エチケット・マスク着用・手洗い・手指の消毒の徹底、健康管理
		の徹底、差別防止の徹底、現場対応方針の徹底について、広報・周知を行う
		・利用団体代表者に対して、利用者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿の作成を依頼する(利用団体代表者は、必要に
		応じて、保健所等の公的機関へ提供され得ることを利用者へ事前に周知する)
		・児童生徒達と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないよう広報・周知を行う
会議室和室	定員	・人と人の間隔が2メートルとれる範囲の定員とする(利用人数制限)(定員の目安:各部屋の面積を4で除した数)
		・着席数を制限する(椅子の数を減らして間隔を空ける、互い違いに着席する)
	利用形態	・会議、サークル活動等の団体利用とする
		・大声での発生を伴う(コーラス、歌唱等)利用は当面不可とする
		・吹奏楽器の演奏を伴う利用は当面不可とする
		・ダンス、体操等運動系の利用は、利用者同士の間隔(できれば2m)を十分に確保する
	衛生対策	・来館前の検温により、37、5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館を控え
		る・利用にあたってはマスク着用、咳エチケット
		・消毒液による手指消毒又は石鹸等による手洗いを行う
		・備品については、十分な消毒を行い、十分な消毒ができない場合は備品の貸し出しは行わない
	換気対策 	・頻繁な換気(常時の窓開け、扇風機の使用)
		・窓開けが困難な場合は、換気装置の運転ないし出入口扉の開放
	飲食	・基本的に当面不可(但し、利用中の水分補給は可)